

地域計画

策定年月日	令和7年3月11日
更新年月日	()
目標年度	令和15年度
市町村名 (市町村コード)	名張市 (242080)
地域名 (地域内農業集落名)	下小波田区 (下小波田)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	45.5 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	45.5 ha
② 田の面積	36.3 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	9.2 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	2.7 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	- ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

区内の農業者と地区外の担い手で農業経営が行われており、農地の維持管理については、下小波田農地管理組合の活動により地域で取り組んでいるが、高齢化と後継者不足から区内の耕作者が減少し、耕作放棄地の増加や獣害被害により農地の維持管理が課題となっている。今後、区内の耕作者の減少がさらに進み、営農継続と農地の維持管理が困難となるため、既存の担い手に加え、青年就農者や地区外の農業者・法人等、新たな担い手の確保が必要となる。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

主食用水稲、ブドウを主要作物とし、営農を継続する。農機具の共用や共同防除によるコストの低減、効率化を検討し、課題の解決に取り組む。区内農業者の現状、将来を考え、地区内の既存の担い手への集約、地区内外の新たな担い手の確保を検討し、農地の集約・集積を進める。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
既存の担い手への集約を検討し、併せて新たな担い手の確保にも努める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	31.5 %	将来の目標とする集積率	37.4 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手を中心に集積・集約化を進め、農地中間管理機構を通じて進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
既存の担い手への集約を検討し、併せて新たな担い手の確保にも努める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
農地の貸借については農地中間管理機構を通じて行っていく。
(3)基盤整備事業への取組
区、土地改良区、下小波田農地管理組合で農道、水路等の維持管理を行う。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
認定農業者や新規就農者の確保に努め、市・県・JAと相談体制を確立し、農地の斡旋や技術的指導を行っていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
農業支援サービス事業者を活用して耕作を継続し、耕作放棄地の発生を防ぐ。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

- ①補助事業を活用して鳥獣対策として防護柵の設置を随時行っていく。既存の防護柵については、補修・定期的な見回りをを行い維持管理をする。
- ⑤特産品であるブドウの栽培を継続する。
- ⑦区、土地改良区、下小波田農地管理組合で農道、水路等の維持管理、農地の保安全管理を行う。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農		水稻・野菜・果樹	1.6 ha	ha	水稻・野菜・果樹	1.6 ha	ha	A	
利用者		水稻・野菜・果樹	2.1 ha	ha	水稻・野菜・果樹	2.1 ha	ha	B	
認農		水稻・野菜	2.7 ha	ha	水稻・野菜	2.7 ha	ha	C	
認農		水稻・野菜・果樹	0.9 ha	ha	水稻・野菜・果樹	0.9 ha	ha	D	
利用者		水稻	1.6 ha	ha	水稻	1.6 ha	ha	E	
認就		果樹	0.5 ha	ha	果樹	0.5 ha	ha	F	
利用者		水稻	0.8 ha	ha	水稻	0.8 ha	ha	G	
認農		野菜	0.4 ha	ha	野菜	0.4 ha	ha	H	
認農		水稻	1.4 ha	ha	水稻	1.4 ha	ha	I	
認農		水稻	0.5 ha	ha	水稻	0.5 ha	ha	J	
認農		小麦	1.9 ha	ha	小麦	1.9 ha	ha	K	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	11経営体		14.4 ha	0.0 ha		14.4 ha	0.0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業者名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	いがふるさとアグリ株式会社	耕起・代かき、田植、稲刈り・脱穀	水稻

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。